

令和4年度事業計画

I 基本方針

令和4年度の国の経済見通しについては、経済財政運営に当たっては、ウィズコロナの下で、社会経済活動の再開・継続を図りつつ、安全・安心を確保していくとともに、「経済対策」を迅速かつ着実に実施し、公的支出による下支えを図りつつ、消費や設備投資といった民需の回復を後押しし、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていく。

最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。経済をしっかり立て直す。財政健全化に向けて取り組んでいくと示しております。

近年の人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

山形県の人口は、今年1月1日現在約105万人で、昭和38年以降続いている人口減少に歯止めがかかっておりません。

一方、本町の高齢者人口の推移としては、令和3年4月1日現在において65歳以上は7,627人、人口に占める割合（高齢化率）は37.2%となっていますが、令和22年では総人口が減ることに加え、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）が急速に減少することにより高齢化率は42.3%に達する見通しです。生産年齢人口の割合は54.4%から47.9%にまで落ち込み、現役世代約1.1人で1人の高齢者を支えるというさらに厳しい状況となることが予測されています。

シルバー人材センターは、「自主・自立・共同・共助」の基本理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがい充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が昨年4月から施行され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

庄内町シルバー人材センターにおいても、新型コロナウイルス感染症の世界

的規模での拡大という未曾有の事態ではありますが、町の施策、地域社会の期待に答えるべく、高齢者の受け皿としての機能を十分果たし、「社会の支え手」を实践できるよう、より積極的な就労機会の開拓及び提供を図り、生涯現役社会の実現と地域活性化を目指し、会員及び役職員が一丸となって推進してまいります。

さらには、令和5年10月導入予定の消費税における適格請求書等保存方式（インボイス制度）に向けての対応を県連合会等と連携し、今後の状況を注視し検討してまいります。

Ⅱ 重点事項

1 会員の拡大のための対応

- (1) 入会説明会を開催すると共に、センター会報「シルバー庄内」第15号、町広報「しょうない」へのチラシ折り込み等により広くPRに努め、新規会員の確保を推進し、特に団塊世代ホワイトカラー層及び女性層の会員の増強を図ります。
- (2) 全国シルバー人材センター事業協会が策定した「第2次会員100万人達成計画」に基づき、PDCAサイクルによる新規会員の拡大と退会会員抑制の取り組みを図ります。
- (3) ホームページを活用し、情報発信に努めます。
- (4) 町が実施しているおおむね65歳以上の一人暮らし若しくは高齢者夫婦世帯又はこれと同程度であると認められる世帯に属するもので、疾病、認知症、虚弱等の理由から生活の一部を支援する「在宅高齢者軽度生活援助事業」に対応するため、会員の拡大に努めます。

2 就業機会拡大のための対応

- (1) 昨年度、安全就業及び事故防止並びに就業率の向上を図るため設置した職群班を活用し、就業の平準化並びに未就業会員の解消に努めます。
- (2) 町長、議会議長等とシルバー役員との意見交換会を開催し、シルバー人材センターの事業理解と公共事業の確保を図ります。
- (3) 就業機会開拓係長を中心に、役職員の協力により、就業の開拓に努めます。
- (4) 利用者の情報の共有化を図るため、データベース化の構築を目指します。
- (5) 会員のワークシェアリングを推進するとともに、就業率の向上を目指します。
- (6) シルバー人材センターが町からの役務を提供する契約を締結するときには、

- 随意契約が可能となることから町からの受託事業を積極的に取り組みます。
- (7) 町からの要請により町広報「しょうない」、町議会だより、県民のあゆみ等の配布を行うとともに、庄内町社会福祉協議会が発刊する「福祉しょうない社協」の配布にも取り組みます。
 - (8) 参議院議員通常選挙、町議会議員選挙及び山形県議会議員選挙が実施されることからポスター掲示板の設置・撤去に取り組みます。
 - (9) 山形県シルバー人材センター連合会が主催する各種講習会に積極的に参加するよう努めます。また、単独講習会として、門松制作講習会を開催します。
 - (10) 「団体傷害保険」及び「熱中症見舞金制度」に加入し、入院又は通院加療を行った場合に対応し、また、事故に対応するため、賠償責任保険に加入いたします。
 - (11) 日々の業務の効率化・省力化を実現すると共に、情報伝達（就業提供等）のツールとして、町が開催予定のスマホ教室に参加していただくと共に、携帯ショートメッセージ送信サービスの導入について検討します。

3 安全・適正就業の推進のための対応

- (1) 会員の適正な就業を確保するため、ガイドラインによる「請負・委任」又は「派遣」の就業形態を確保いたします。
- (2) 安全・適正就業委員会を開催するとともに、安全・適正就業委員による就業現場の巡回指導を実施します。
- (3) 安全・適正就業について、会員、役職員全てが個人そして組織全体の問題として捉え、事故の撲滅と受注及び就業形態の適正化を図り、「安全・安心」のシルバー事業の一層の展開を図るため、7月を安全・適正就業強化月間として取り組みます。
- (4) 安全就業に関する標語を募集し、入選作品をセンター会報「シルバー庄内」等に活用し、安全意欲の向上を推進します。
- (5) 山形県シルバー人材センター連合会が製作する来年版オリジナルカレンダー用の写真を募集します。
- (6) 全国統一安全スローガン「いつまでも 働く喜び 無事故から」を合言葉に、「自分の安全は、自分で守る」という意識啓発を図っていきます。
- (7) 発注者の動向や会員の就業ニーズの把握に努めてまいります。
- (8) シルバー人材センター適正ガイドラインに基づき、特に請負の就業については、実際には発注者から指揮命令を受け、いわゆる偽装請負と指摘される恐れのある就業については、山形県シルバー人材センター連合会と協調しながら労働者派遣事業への対応に順次切り替えてまいります。
- (9) 交通安全県民運動を推進し、特に、交通安全教育の実施、高齢者の安全な

通行の確保及び高齢運転者の交通事故防止を重点項目とします。

4 組織・運営基盤の確立と事務局体制の整備充実

- (1) 平成18年の合併から庄内町シルバー人材センターとして17年目を迎えることになり、関係機関との連携を一層図りながら運営の再構築に努めます。
- (2) コストを意識しながら最低賃金の動向を注視し、適正かつ公平な契約金(利用料金)の見直しを行い、経営感覚による運営の徹底を図ります。
- (3) 運営機能をより充実していくため、役員それぞれの具体的な担当を定め、責任分担を明確化し、組織の強化を図ります。
- (4) 理事及び監事研修会並びに職員研修会に積極的に参加し、スキルアップを図ります。
- (5) 役職員は、シルバー人材センター事業が、高齢社会における高齢者の就業に係る施策として、国、県及び町の援助のもとに運営される公共性、公益性の高い事業であることから、公共的使命を自覚して、自己研鑽に励むとともに今後のシルバー人材センターの在り方等議論を深めてまいります。
- (6) 令和5年10月から導入予定の消費税のインボイス制度が実施されると、現在認められている免税事業者(会員)との取引に係る仕入れ控除が認められなくなり、シルバー人材センターでは、仕入れ控除相当額を納税する必要が生じるため、動向について情報の収集を図ります。